

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

- 東京都情報公開条例施行規則の一部を改正する規則……………(生活文化局広報広聴部情報公開課)…一
- 告示……………(環境局環境改善部化学物質対策課)…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)…一
- 救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)…二
- 保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)…三
- 都立図書館の休館等(二件)……………三
- 東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………四
- 都市計画の図書の縦覧(二件)……………四
- 都市整備局都市づくり政策部都市計画課……………四
- 都市整備局都市づくり政策部都市計画課……………四
- 都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課……………六
- 東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局)…六
- 東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同)…七

規則

東京都情報公開条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
平成二十六年十二月十五日
東京都知事 舛添 要一

●東京都規則第百六十八号

東京都情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

東京都情報公開条例施行規則(平成十一年東京都規則第百二十九号)の一部を次のように改正する。
第一条第一項第七号を次のように改める。

七 首都大学東京図書館本館

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第千六百六十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第四項の規定に基づき東京都都市計画駐車場事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
平成二十六年十二月十五日

東京都知事 舛添 要一

- 一 施行者の名称 株式会社銀座パークینگセンター
- 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都都市計画駐車場事業第十二号西銀座駐車場
- 三 事業施行期間 平成二十六年十二月十五日から平成二十九年六月一日まで

四 事業地

収用の部分
なし
使用の部分
中央区銀座八丁目地内

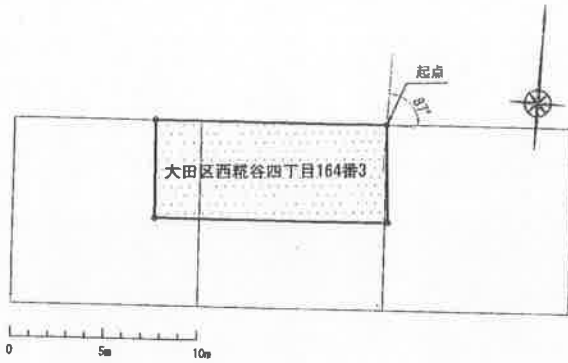
●東京都告示第千六百六十六号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。
平成二十六年十二月十五日

東京都知事 舛添 要一

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(大田区西糀谷四丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 テトラクロロエチレン

別図



凡例

- : 単位区画
- : 敷地境界線
- : 形質変更時要届出区域

<起点>

起点は、大田区西糀谷四丁目164番3の最北端とする。

格子の回転角度：87度

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線、並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により形成された格子を、起点を中心として右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千六百六十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第二条の規定により、救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び診療所並びに同申出が撤回された病院を次のとおり告示する。

平成二十六年十二月十五日

東京都知事 舛 添 要 一

一 救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び診療所

名 称	所 在 地	認定期間
医療法人社団宮崎会木挽町医院	中央区銀座四丁目十一番四号	平成二十六年十二月十五日から平成二十九年十二月十日日まで
東京医科大学病院	新宿区西新宿六丁目七番一号	同右
医療法人社団広恵会春山外科病院	同 区百人町一丁目二十四番五号	同右
医療法人伯鳳会白鬚橋病院	墨田区東向島四丁目二番十号	同右
東京都立墨東病院	同 区江東橋四丁目二十三番十五号	同右
社会福祉法人同愛記念病院	同 区横網二丁目一番十一号	同右
公益財団法人がん研究会有明病院	江東区有明三丁目八番三十一号	同右
株式会社東芝 東芝病院	品川区東大井六丁目三番二十二号	同右
国家公務員共済組合連合会東京共済	目黒区中目黒二丁目三番八号	同右